

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月6日
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 邦男
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【電話番号】	03-5405-0228
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアル
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年12月12日付をもって提出しました「アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアル」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成26年6月6日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**(5)【申込手数料】**

<訂正前>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%^{*}（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.78%となります。

（ 略 ）

<訂正後>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

（ 略 ）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成25年10月31日現在）

(略)

(八) 大株主の状況

（平成25年10月31日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成26年4月30日現在）

(略)

(八) 大株主の状況

（平成26年4月30日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- (イ) 主として、「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス）」および「マネー・マーケット・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ) 「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス）」受益証券を通じて、主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託に投資します。同受益証券においては、為替取引等を活用することにより、原則としてブラジルリアルへのエクスポージャーを純資産総額のほぼ100%程度に維持することを目指します。
- (ハ) 「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス）」受益証券への投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス）

投資運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場している不動産投資信託
運用の基本方針	日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場している不動産投資信託に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。 オセアニア地域の取引所に上場している不動産投資信託にも投資を行います。 収益の成長性に加え、配当利回り等のバリュエーションに着目した運用を行います。 原則として、組入外貨建資産について、組入資産通貨売り米ドル買いの為替取引を行った上で（為替取引によるコストが発生します。）、米ドル売りブラジルリアル買いの為替取引を行います。詳細については、後述の「ファンドの特色」をご参照ください。

b . マネー・マーケット・マザーファンド

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

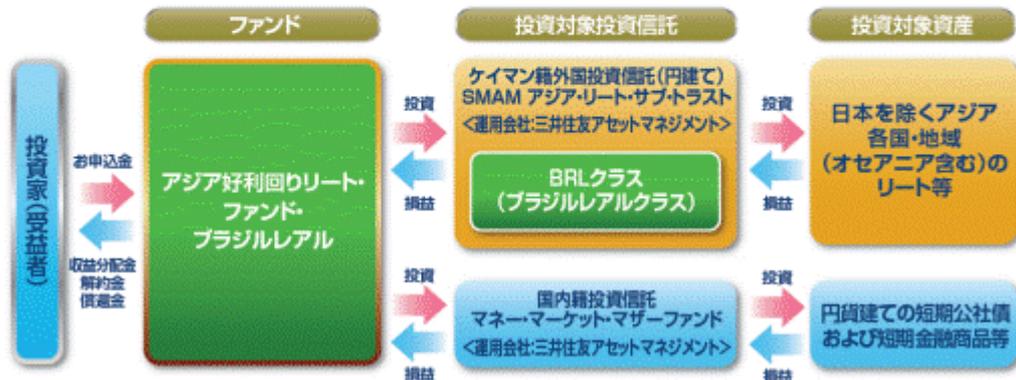


主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託（リート）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
ファンド・オブ・ファンズにおいては、不動産投資信託等の有価証券に直接投資するのではなく、他の投資信託を組み入れることにより運用を行います。

ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、実質的に日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の不動産投資信託（リート）に投資を行います。



BRLクラスにおいては、原則として組入外貨建資産について、組入資産通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います（為替取引によるコストが発生します。）。

その上で、クラスの通貨への実質的な投資効果を追求するために、米ドル売りブラジルリアル買いの為替取引を活用します。詳細については、「ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等」をご参照ください。

② 原則として、「米ドル」売り、「ブラジルレアル」買いの為替取引を行います。

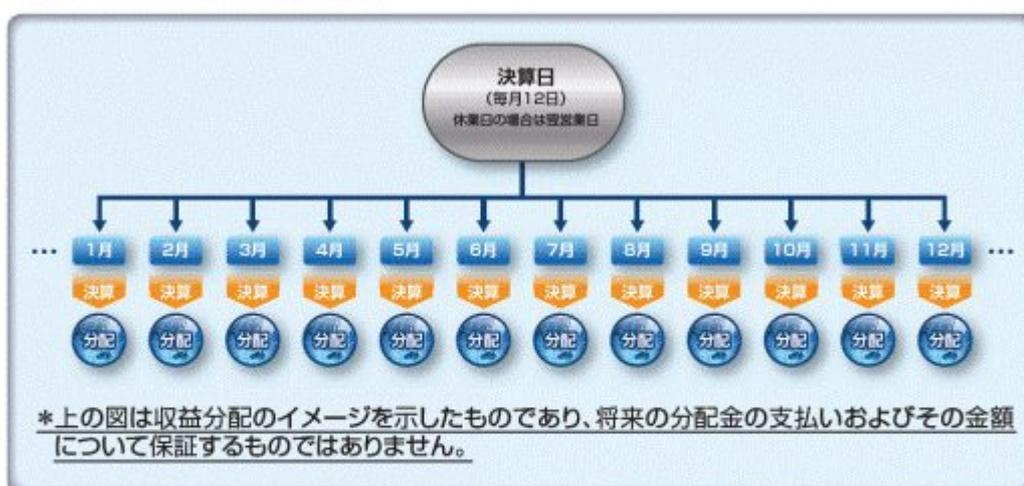
- 為替予約取引等を活用し、ブラジルレアル建ての資産を保有するのと同様の為替変動効果を目指します。

(注)原則として組入外貨建資産について、組入資産通貨売り、米ドル買いの為替取引を行い(為替取引によるコストが発生します。)、その上で米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。詳細については、「ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等」をご参照ください。

③ 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として毎月12日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- 分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ図

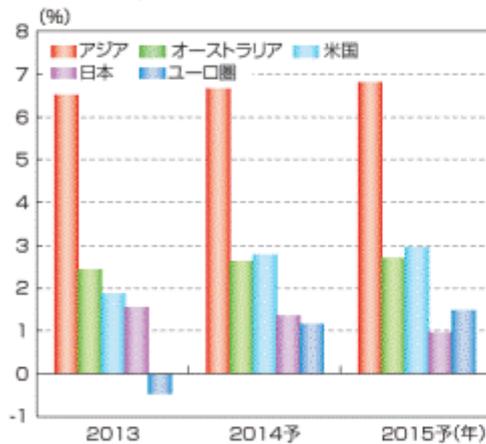


※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

今後のアジア経済

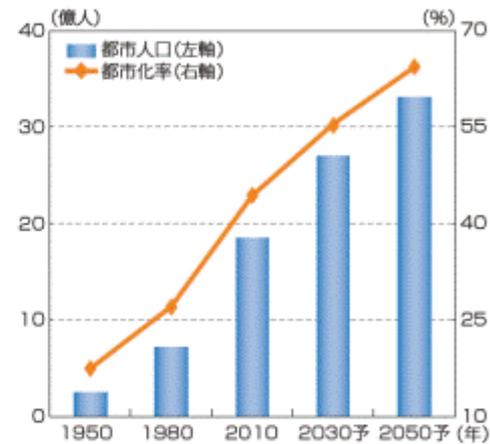
- 今後の世界経済は、アジアが牽引する見込みです。
- 大都市へ人口が流入する都市化は、経済成長を加速させると同時に不動産市場の成長要因になると予測されます。

実質GDP成長率



(注)データはIMF(2014年4月時点)。アジアはIMF分類によるEmerging and developing Asia。2014年以降はIMF予想値。
(出所)FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

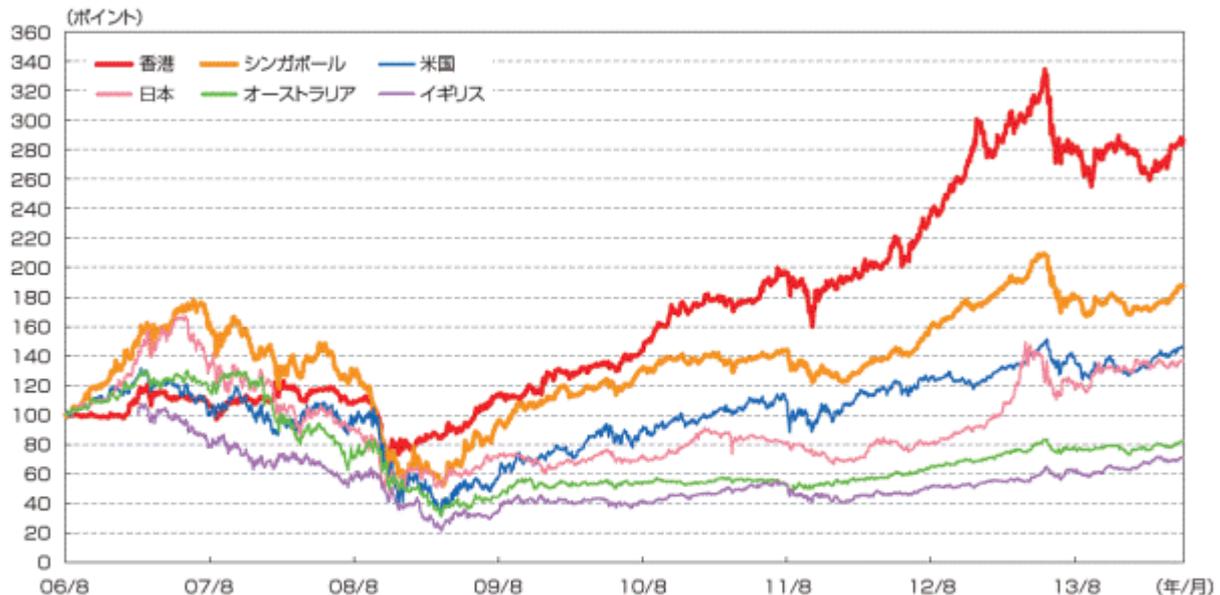
アジアの都市化率と都市人口の推移



(注)都市化率とは、都市部に居住する人口が総人口に占める割合。2030年以降は予想値。
(出所)World Urbanization Prospects, The 2011 Revision (国連)を基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

各国・地域のリート指数の推移



(注)データは2006年8月1日～2014年4月30日。S&P先進国REIT指数(現地通貨ベース)。2006年8月1日を100として指数化(イギリスは2007年1月31日を100として指数化)。
(出所)FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した上記指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

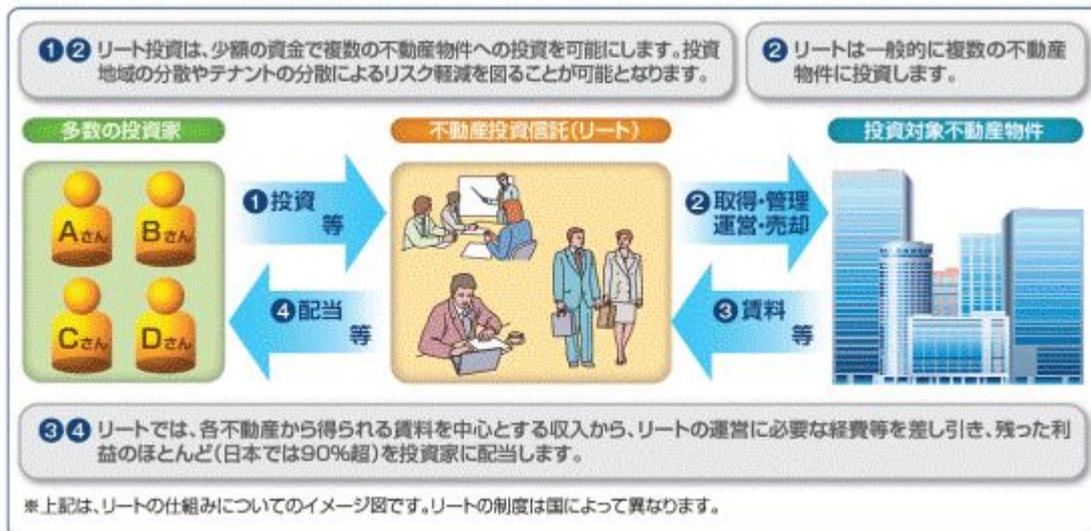
ファンドにおける3つの収益源

A 投資対象資産(不動産投資信託(リート))の価格変動

日本を除くアジア各国・地域(オセアニアを含みます。)の取引所に上場している不動産投資信託等を実質的な主要投資対象として、配当収入の確保と価格変動による値上がり益の獲得を目指します。ただし、投資対象とする不動産投資信託等からの配当収入が減少したり、価格変動によって値下がり損が発生することもあります。

不動産投資信託は、Real Estate Investment Trustを略してREIT(リート)とも呼ばれています。投資家から資金を集め、主に賃料収入が得られる不動産(オフィスビル、商業施設、賃貸マンション等)に投資を行います。それを維持・管理しながら必要に応じて買い替え等も行い、そこから得られた賃料収入や不動産の売却益等を投資家に配当する仕組みとなっています。

投資家は小口化された投資口を購入し、口数に応じて配当等を受け取ることができます。投資口は通常、取引所に上場しており、比較的容易に売買することができます。



B 為替取引によるプレミアム／コスト

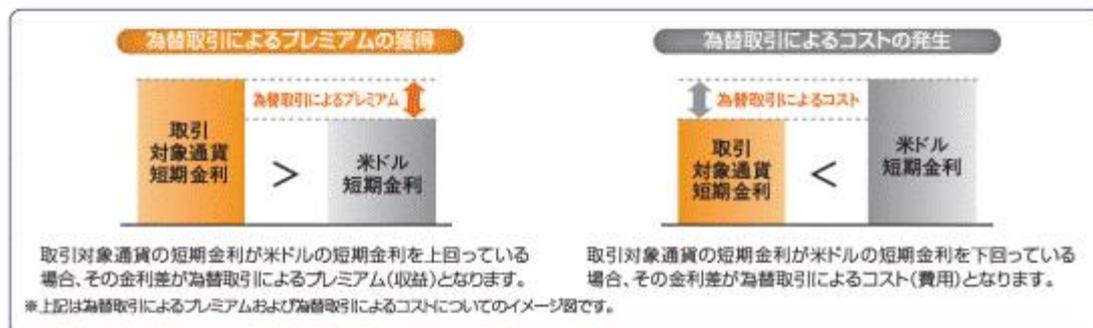
米ドルよりブラジルレアル(以下「取引対象通貨」ということがあります。)の短期金利が高い場合、為替取引によるプレミアムの獲得が期待できます。

逆に、米ドルより取引対象通貨の短期金利が低い場合、為替取引によるコストが発生します。

(注)原則として組入外貨建資産について、組入資産通貨売り、米ドル買いの為替取引を行い(為替取引によるコストが発生します。)、その上で米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。詳細については、「ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等」をご参照ください。

取引対象通貨によっては、直物為替先渡取引(NDF)で為替取引を行うことがあります。NDFを用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べNDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

※NDFとはノン・デリバブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。また、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます(差金決済)。当局から国外での該当通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から該当通貨で決済をすることが難しい場合等に利用されます。



C 為替差益／差損

取引対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。逆に、取引対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等

ファンド	投資対象	為替の売買方法	取引対象通貨	ファンドの狙い*
アジア好利回りリートファンド-ブラジルレアル	BRLクラス	①組入資産通貨売り米ドル買い ^(注) ②米ドル売りブラジルレアル買い (注)米ドルの短期金利が組入資産通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト(費用)となります。	ブラジルレアル	・投資対象資産(不動産投資信託(リート))の値上がり益等 ・ブラジルレアルと米ドルの短期金利差(為替取引によるプレミアム)の獲得 ・ブラジルレアルの対円での為替差益

* 市況動向によっては、ファンドの狙いの通りにならない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

- 通貨選択型のファンドは、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。



※上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンドオブファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

※原則として組入外貨建資産について、組入資産通貨売り、米ドル買いの為替取引を行い(為替取引によるコストが発生します。)、その上で米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。詳細については、「ファンドの為替の売買方法およびファンドの狙い等」をご参照ください。また、取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。

- 通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認下さい。

収益の源泉		=	(A) 投資対象資産 (不動産投資信託(リート)) の価格変動	+	(B) 為替取引による プレミアム/コスト	+	(C) 為替差益/差損
アジア好利回りリート・ ファンド・ブラジルレアル	収益を得られる ケース		投資対象資産の 値上がり等		プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利		為替差益の発生 取引対象通貨に対して 円安
	損失やコストが 発生するケース		投資対象資産の 値下がり等		コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利		為替差損の発生 取引対象通貨に対して 円高

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。

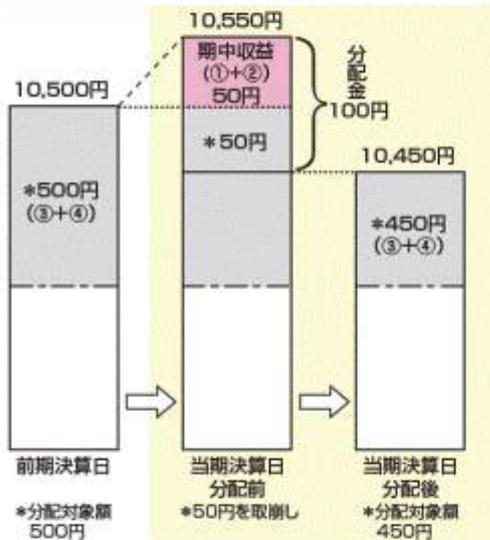
ファンドで分配金が支払われるイメージ



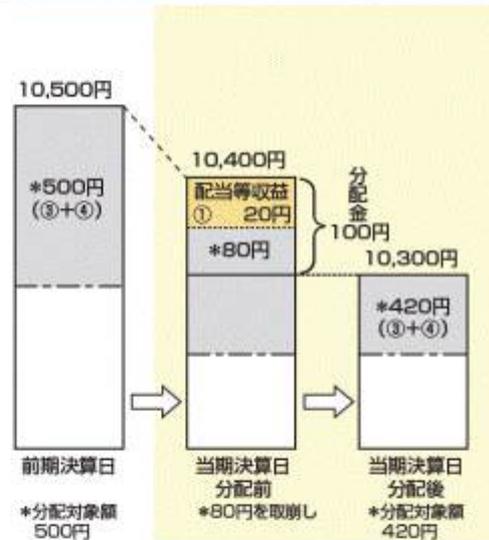
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%*（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.78%となります。

（略）

<訂正後>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

（略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

純資産総額に年1.0815%*（税抜き1.03%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年1.1124%となります。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

<信託報酬の配分（税抜き）>

委託会社	販売会社	受託会社
年0.25%	年0.75%	年0.03%

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする他の投資信託（SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（TRYクラス））

の信託報酬等を含めた場合、年1.7815%*（税抜き1.73%）程度となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年1.8124%となります。

<訂正後>

純資産総額に年1.1124%（税抜き1.03%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

<信託報酬の配分（税抜き）>

委託会社	販売会社	受託会社
年0.25%	年0.75%	年0.03%

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする他の投資信託（SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス））

の信託報酬等を含めた場合、年1.8124%（税抜き1.73%）程度となります。

(4) 【その他の手数料等】

< 訂正前 >

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00735%^{*}(税抜き0.007%)以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年0.00756%となります。

(略)

< 訂正後 >

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00756%(税抜き0.007%)以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

(略)

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です（平成26年1月1日以降）。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」（以下「NISA」といいます。）をご利用の場合

NISAとは、平成26年1月1日より開始される非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年10月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成26年4月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成26年4月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	306,168,497	92.78
マネー・マーケット・マザーファンド受益証券	日本	501,300	0.15
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		23,325,832	7.07
合計（純資産総額）		329,995,629	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成26年4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン諸島	投資信託 受益証券	SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス）	218,317,525	1.3799	301,278,184	1.4024	306,168,497	92.78
日本	親投資信託 受益証券	マネー・マーケット・マザー ファンド	499,851	1.0028	501,250	1.0029	501,300	0.15

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成26年4月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	92.78
親投資信託受益証券	0.15
合計	92.93

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
特定1期(平成24年 3月12日)	1,268,098,710	11,676
(分配落)		
(分配付)	1,378,585,387	12,456
特定2期(平成24年 9月12日)	512,312,370	11,031
(分配落)		
(分配付)	565,887,409	11,761
特定3期(平成25年 3月12日)	530,036,361	15,109
(分配落)		
(分配付)	553,544,812	15,789
特定4期(平成25年 9月12日)	340,872,440	10,157
(分配落)		
(分配付)	421,383,923	12,997
特定5期(平成26年 3月12日)	317,443,731	9,926
(分配落)		
(分配付)	347,145,893	10,826
平成25年 4月末日	423,645,642	15,879
5月末日	452,481,009	12,726
6月末日	419,731,941	11,266
7月末日	367,043,626	10,851
8月末日	334,750,916	9,869
9月末日	356,400,729	10,575
10月末日	360,373,844	10,929
11月末日	342,327,387	10,388
12月末日	334,931,931	10,226
平成26年 1月末日	314,219,075	9,563
2月末日	321,679,154	9,983
3月末日	331,577,670	10,337
4月末日	329,995,629	10,813

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
特定1期(平成23年 9月30日～平成24年 3月12日)	780
特定2期(平成24年 3月13日～平成24年 9月12日)	730
特定3期(平成24年 9月13日～平成25年 3月12日)	680
特定4期(平成25年 3月13日～平成25年 9月12日)	2,840
特定5期(平成25年 9月13日～平成26年 3月12日)	900

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
特定1期	24.6
特定2期	0.7
特定3期	43.1
特定4期	14.0
特定5期	6.6

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
特定1期	2,012,394,643	926,364,181
特定2期	117,850,703	739,456,625
特定3期	242,462,695	356,068,855
特定4期	205,206,702	220,420,762
特定5期	41,174,647	56,954,434

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕

〔SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス）〕

「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス）」が投資している「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

平成26年4月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	評価額 (単価) (円)	評価額 (金額) (円)	投資 比率 (%)
シンガポール	投資証券	CAPITAMALL TRUST /SGD/	19,135,000	160.91	3,079,027,754	9.02
香港	投資証券	LINK REIT /HKD/	6,045,000	503.28	3,042,344,749	8.91
シンガポール	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST /SGD/	21,144,500	128.65	2,720,175,276	7.97
シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV /SGD/	13,368,500	186.23	2,489,639,343	7.29
香港	投資証券	CHAMPION REIT /HKD/	40,976,000	48.94	2,005,343,360	5.87
シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT /SGD/	12,729,500	140.90	1,793,574,231	5.25
シンガポール	投資証券	FORTUNE REIT /HKD/	21,765,000	81.48	1,773,359,733	5.19
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP /AUD/	10,291,000	166.33	1,711,751,449	5.01
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP /AUD/	3,254,247	468.59	1,524,904,022	4.47
オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP /AUD/	13,257,209	106.93	1,417,586,938	4.15
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST /AUD/	4,121,445	304.16	1,253,558,380	3.67
シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRU /SGD/	10,159,000	116.80	1,186,604,275	3.48
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND /AUD/	2,837,515	369.74	1,049,138,549	3.07
オーストラリア	投資証券	FEDERATION CENTRES /AUD/	4,466,387	234.77	1,048,572,301	3.07
オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND /AUD/	2,684,274	320.31	859,808,676	2.52
シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUS /SGD/	9,390,000	90.26	847,513,805	2.48
シンガポール	投資証券	MAPLETREE COMMERCIAL TRU /SGD/	8,248,000	102.51	845,495,478	2.48
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP /AUD/	647,620	1,032.23	668,490,369	1.96
シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT /SGD	5,895,200	99.24	585,051,009	1.71
シンガポール	投資証券	STARHILLGLOBAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST /SGD/	7,680,500	66.57	511,288,487	1.50
シンガポール	投資証券	FRASERS CENTREPOINT TRUS /SGD/	3,420,000	146.62	501,429,026	1.47
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL GROUP /AUD/	1,248,000	394.45	492,274,976	1.44
オーストラリア	投資証券	CROMWELL PROPERTY GROUP /AUD/	5,004,000	93.62	468,488,149	1.37
シンガポール	投資証券	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST REIT /SGD/	6,779,500	59.63	404,240,140	1.18
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT /AUD/	1,050,000	363.09	381,239,367	1.12
シンガポール	投資証券	AIMS AMP CAPITAL INDUSTR /SGD/	3,057,925	115.17	352,180,133	1.03
香港	投資証券	PROSPERITY REIT /HKD/	9,745,000	30.16	293,882,787	0.86
シンガポール	投資証券	PARKWAYLIFE REAL ESTATE /SGD/	1,258,500	201.75	253,903,732	0.74
香港	投資証券	SUNLIGHT REAL ESTATE INV /HKD/	5,000,000	39.55	197,741,877	0.58
オーストラリア	投資証券	GROWTHPOINT PROPERTIES A /AUD/	200,000	230.97	46,193,551	0.14

（注1）国／地域は、発行国基準にて表示しております。

（注2）投資比率は、SMAM アジア・リート・サブ・トラストの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

〔マネー・マーケット・マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成26年4月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	91,416,969	98.35
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,532,925	1.65
合計（純資産総額）		92,949,894	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成26年4月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第260回利付 国債（10年）	45,000,000	100.44	45,202,000	100.20	45,092,700	1.600	2014/06/20	48.51
日本	国債証券	第268回利付 国債（10年）	15,300,000	101.49	15,528,276	101.26	15,493,545	1.500	2015/03/20	16.67
日本	国債証券	第265回利付 国債（10年）	15,300,000	101.13	15,474,267	100.91	15,439,842	1.500	2014/12/20	16.61
日本	国債証券	第263回利付 国債（10年）	15,300,000	100.83	15,427,908	100.59	15,390,882	1.600	2014/09/20	16.56

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成26年4月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.35
合計	98.35

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報〕

基準日2014年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準価額	10,813円
純資産総額	3億円

分配の推移

決算期	分配金
2014年4月	150円
2014年3月	150円
2014年2月	150円
2014年1月	150円
2013年12月	150円
直近1年間累計	3,770円
設定来累計	6,080円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
 2011年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2011年9月30日)から年末までの騰落率を表示しています。
 2014年のファンドの収益率は、年初から2014年4月30日までの騰落率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（ 略 ）

八 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%^{*}（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.78%となります。

（ 略 ）

<訂正後>

（ 略 ）

八 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

（ 略 ）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定5期（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアル】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	特定4期 (平成25年 9月12日現在)	特定5期 (平成26年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,325,358	13,009,548
投資信託受益証券	328,384,007	309,003,591
親投資信託受益証券	500,900	501,250
未収入金	9,970,000	
未収利息	10	10
流動資産合計	351,180,275	322,514,399
資産合計	351,180,275	322,514,399
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,034,064	4,797,367
未払解約金	4,961,499	4,323
未払受託者報酬	9,036	7,782
未払委託者報酬	301,140	259,391
その他未払費用	2,096	1,805
流動負債合計	10,307,835	5,070,668
負債合計	10,307,835	5,070,668
純資産の部		
元本等		
元本	335,604,320	319,824,533
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,268,120	2,380,802
元本等合計	340,872,440	317,443,731
純資産合計	340,872,440	317,443,731
負債純資産合計	351,180,275	322,514,399

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	特定4期	特定5期
	自 平成25年 3月13日 至 平成25年 9月12日	自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日
営業収益		
受取配当金	15,673,892	18,680,743
受取利息	3,841	1,762
有価証券売買等損益	99,308,624	5,499,934
営業収益合計	83,630,891	24,182,439
営業費用		
受託者報酬	65,934	52,876
委託者報酬	2,197,711	1,762,385
その他費用	15,322	12,272
営業費用合計	2,278,967	1,827,533
営業利益又は営業損失()	85,909,858	22,354,906
経常利益又は経常損失()	85,909,858	22,354,906
当期純利益又は当期純損失()	85,909,858	22,354,906
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,476,119	1,091,392
期首剰余金又は期首欠損金()	179,217,981	5,268,120
剰余金増加額又は欠損金減少額	61,621,979	2,007,994
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		902,031
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	61,621,979	1,105,963
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,626,618	1,218,268
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,486,973	910,726
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	139,645	307,542
分配金	80,511,483	29,702,162
期末剰余金又は期末欠損金()	5,268,120	2,380,802

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定5期 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定4期 (平成25年 9月12日現在)	特定5期 (平成26年 3月12日現在)
1. 受益権総数	当特定期間の末日における受益権の総数 335,604,320口	当特定期間の末日における受益権の総数 319,824,533口
2. 元本の欠損		「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 2,380,802円
3. 1単位当たり純資産額	1.0157円 (1万口 = 10,157円)	0.9926円 (1万口 = 9,926円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	特定4期 自 平成25年 3月13日 至 平成25年 9月12日	特定5期 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日
分配金の計算過程	<p>（自 平成25年3月13日 至 平成25年4月12日） 第19計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,277,528円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（22,352,909円）、収益調整金（58,239,441円）、および分配準備積立金（100,133,760円）より、分配対象収益は183,003,638円（1万口当たり6,033.03円）であり、うち3,640,033円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年4月13日 至 平成25年5月13日） 第20計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,013,492円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（17,623,262円）、収益調整金（49,293,457円）、および分配準備積立金（105,638,398円）より、分配対象収益は174,568,609円（1万口当たり6,670.50円）であり、うち55,480,880円（1万口当たり2,120円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年5月14日 至 平成25年6月12日） 第21計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,892,310円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（98,957,360円）、および分配準備積立金（66,541,312円）より、分配対象収益は167,390,982円（1万口当たり4,606.35円）であり、うち5,450,874円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p>	<p>（自 平成25年9月13日 至 平成25年10月15日） 第25計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,665,153円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（92,435,035円）、および分配準備積立金（49,340,947円）より、分配対象収益は144,441,135円（1万口当たり4,313.44円）であり、うち5,022,938円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日） 第26計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,986,793円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（89,656,580円）、および分配準備積立金（48,061,787円）より、分配対象収益は140,705,160円（1万口当たり4,255.17円）であり、うち4,960,024円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日） 第27計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,833,596円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（88,778,802円）、および分配準備積立金（46,346,050円）より、分配対象収益は137,958,448円（1万口当たり4,194.17円）であり、うち4,933,932円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p>

(自平成25年6月13日 至平成25年7月12日)
第22計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,667,811円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(107,955,209円)、および分配準備積立金(61,595,630円)より、分配対象収益は172,218,650円(1万口当たり4,530.96円)であり、うち5,701,386円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成25年7月13日 至平成25年8月12日)
第23計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,414,893円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(98,443,102円)、および分配準備積立金(53,799,761円)より、分配対象収益は154,657,756円(1万口当たり4,457.64円)であり、うち5,204,246円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成25年8月13日 至平成25年9月12日)
第24計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,458,260円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(94,073,215円)、および分配準備積立金(50,568,176円)より、分配対象収益は147,099,651円(1万口当たり4,383.12円)であり、うち5,034,064円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成25年12月13日 至平成26年1月14日)
第28計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,102,748円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(90,167,089円)、および分配準備積立金(45,576,963円)より、分配対象収益は138,846,800円(1万口当たり4,139.42円)であり、うち5,031,383円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成26年1月15日 至平成26年2月12日)
第29計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,816,839円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(87,804,527円)、および分配準備積立金(44,072,744円)より、分配対象収益は134,694,110円(1万口当たり4,076.27円)であり、うち4,956,518円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成26年2月13日 至平成26年3月12日)
第30計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,084,492円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(83,193,998円)、および分配準備積立金(42,406,052円)より、分配対象収益は128,684,542円(1万口当たり4,023.59円)であり、うち4,797,367円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

項目	<p style="text-align: center;">特定5期 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日</p>
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定5期 (平成26年 3月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券

特定4期（自 平成25年3月13日 至 平成25年9月12日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,039,190円
親投資信託受益証券	0円
合 計	1,039,190円

特定5期（自 平成25年9月13日 至 平成26年3月12日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,351,892円
親投資信託受益証券	50円
合 計	18,351,942円

（デリバティブ取引に関する注記）

特定4期（平成25年9月12日現在）
 該当事項はありません。

特定5期（平成26年3月12日現在）
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定4期（自 平成25年3月13日 至 平成25年9月12日）
 該当事項はありません。

特定5期（自 平成25年9月13日 至 平成26年3月12日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	特定4期 （平成25年 9月12日現在）	特定5期 （平成26年 3月12日現在）
期首元本額	350,818,380円	335,604,320円
期中追加設定元本額	205,206,702円	41,174,647円
期中一部解約元本額	220,420,762円	56,954,434円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
投資信託受 益証券	SMAM アジア・リート・サブ・ト ラスト（BRLクラス）	240,208,016	309,003,591	
	投資信託受益証券 小計	240,208,016	309,003,591	
親投資信託 受益証券	マネー・マーケット・マザー ファンド	499,851	501,250	
	親投資信託受益証券 小計	499,851	501,250	
合 計			309,504,841	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアルは、「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト（BRLクラス）」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。また、該当ファンドの主要投資対象は、「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」です。

「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の状況

SMAM アジア・リート・サブ・トラストは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

財政状態計算書（2013年2月28日現在）

（円表示）

資産		
流動資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	¥	3,918,655,235
現金および現金同等物		191,645,218
未収入金：		
売却投資有価証券		74,473,377
配当金		7,223,642
受益証券発行		70,000,000
その他の資産		104,119
資産合計	/	4,262,101,591
負債		
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	/	30,315,951
未払金：		
受益証券解約金		205,000,000
購入投資有価証券		5,505,358
保管報酬		4,773,855
専門家報酬		3,650,400
投資運用報酬		2,858,626
管理事務代行報酬		990,807
名義書換代行報酬		220,879
受託報酬		220,173

負債(償還可能受益証券保有者に帰属する純資産を除く)

¥ 253,536,049

償還可能受益証券保有者に帰属する純資産

¥ 4,008,565,542

投資明細表（2013年2月28日現在）

（円表示）

<u>株式数</u>	<u>銘柄名</u>	<u>純資産比率</u> <u>(%)</u>	<u>公正価値</u>
	普通株式 (97.7%)		
	オーストラリア (24.9%)		
	リート (24.9%)		
95,126	ALE Property Group	0.5%	¥ 21,743,122
49,000	Australand Property Group	0.4	16,105,812
184,000	BWP Trust	1.0	41,014,472
400,000	CFS Retail Property Trust	2.0	78,961,170
56,000	Charter Hall Retail REIT	0.5	20,892,597
244,000	Cromwell Property Group	0.5	21,663,318
1,148,000	Dexus Property Group	3.0	118,188,625
348,800	Goodman Group	3.8	153,192,225
764,000	Mirvac Group Class REIT	3.0	118,343,525
449,000	Stockland	4.0	159,456,226
72,000	Westfield Group	1.9	76,165,415
579,000	Westfield Retail Trust	4.3	173,905,365
			999,631,872
	オーストラリア合計		999,631,872
	香港 (19.2%)		
	リート (19.2%)		
819,000	Champion REIT	1.0	38,682,491
399,000	Link REIT	4.9	196,760,291
3,792,000	Prosperity REIT	3.0	119,551,279
2,222,000	Regal Real Estate Investment Trust	1.5	58,686,344
3,732,000	Sunlight Real Estate Investment Trust	3.9	158,507,522
4,025,000	Yuexiu Real Estate Investment Trust	4.9	195,852,544
			768,040,471
	香港合計		768,040,471
	ニュージーランド (0.5%)		
	リート (0.5%)		
235,000	Kiwi Income Property Trust	0.5	20,762,046
	ニュージーランド合計		20,762,046
	シンガポール (53.1%)		

	リート (53.1%)		
499,500	Ascendas Real Estate Investment Trust	2.4	95,686,151
545,000	Ascott Residence Trust	1.4	54,643,278
1,005,000	Cache Logistics Trust Class REIT	2.5	99,257,289
2,137,500	Cambridge Industrial Trust	3.0	118,697,853
2,552,500	CapitaCommercial Trust	7.9	315,830,674
483,000	CapitaMall Trust	1.9	77,404,473
886,000	CapitaRetail China Trust	2.9	118,213,540
477,000	CDL Hospitality Trusts	1.8	73,598,539
488,000	Far East Hospitality Trust Class REIT	1.0	40,012,250
3,384,000	Fortune Real Estate Investment Trust	6.8	274,168,459
379,000	Frasers Centrepoint Trust Class REIT	1.4	57,912,663
602,000	Frasers Commercial Trust	1.5	59,231,249
767,200	K-REIT Asia	1.9	76,629,124
1,014,000	Lippo Malls Indonesia Retail Trust	1.0	39,302,644
1,173,000	Mapletree Commercial Trust	2.9	117,598,224
932,000	Mapletree Industrial Trust	2.4	97,257,794
1,748,000	Mapletree Logistics Trust	4.0	158,957,757
104,500	Parkway Life Real Estate Investment Trust	0.5	18,850,033
1,212,500	Starhill Global REIT Class REIT	2.0	79,080,657
1,168,500	Suntec Real Estate Investment Trust	3.9	156,341,271
			2,128,673,922
	シンガポール合計		2,128,673,922
	普通株式合計（取得原価： ¥3,366,773,669）		¥ 3,917,108,311

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	902,011
国債証券	91,601,613
未収利息	276,737
前払費用	161,034
流動資産合計	92,941,395
資産合計	92,941,395
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	92,683,645
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	257,750
元本等合計	92,941,395
純資産合計	92,941,395
負債純資産合計	92,941,395

(2) 注記表
(重要な会計方針の注記)

項 目	自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(平成26年 3月12日現在)
1. 受益権総数	平成26年 3月12日における受益権の総数 92,683,645口
2. 1 単位当たり純資産額	1.0028円 (1 万口 = 10,028円)

(金融商品に関する注記)

・ 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>

	<p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年 3月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成26年3月12日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成25年9月13日 至 平成26年3月12日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成26年 3月12日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	90,588,881円
同期中における追加設定元本額	2,094,764円
同期中における一部解約元本額	円
平成26年 3月12日現在の元本の内訳	
日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）	70,000,000円
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）	9,500,000円
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）	9,800,000円
インド内需関連株式ファンド	10,000円
アセアン内需関連株式ファンド	10,000円
チャイナ内需関連株式ファンド	10,000円
韓国内需関連株式ファンド	10,000円
高成長インド・中型株式ファンド	49,986円
アジア好利回りリート・ファンド	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアル	499,851円
米国ハイインカム・ローン・ファンド（為替ヘッジ型）	499,102円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド（為替ヘッジなし）	1,995,013円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド（為替ヘッジあり）	99,751円
合 計	92,683,645円

(3) 附属明細表
有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第260回利付国債(10年)	45,000,000	45,185,850	
	第263回利付国債(10年)	15,300,000	15,422,553	
	第265回利付国債(10年)	15,300,000	15,469,524	
	第268回利付国債(10年)	15,300,000	15,523,686	
	国債証券 小計	90,900,000	91,601,613	
合計			91,601,613	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成26年4月30日現在

資産総額	333,414,437 円
負債総額	3,418,808 円
純資産総額(-)	329,995,629 円
発行済口数	305,181,505 口
1口当たり純資産額(/)	1.0813 円
(1万口当たり純資産額	10,813 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

平成25年10月31日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000 株
発行済株式総数	17,640 株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

平成26年 4 月30日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000 株
発行済株式総数	17,640 株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年10月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年10月31日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{20}{(6)}$	$\frac{175,422}{(30,644)}$
	追加型	$\frac{371}{(154)}$	$\frac{5,472,912}{(3,414,159)}$
	計	$\frac{391}{(160)}$	$\frac{5,648,334}{(3,444,803)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{1}{(1)}$	$\frac{1,166}{(1,166)}$
	追加型	$\frac{4}{(1)}$	$\frac{287,313}{(203,171)}$
	計	$\frac{5}{(2)}$	$\frac{288,480}{(204,338)}$
合 計		$\frac{396}{(162)}$	$\frac{5,936,814}{(3,649,141)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年4月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成26年4月30日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{28}{(10)}$	$\frac{193,060}{(43,678)}$
	追加型	$\frac{392}{(161)}$	$\frac{5,067,337}{(3,135,356)}$
	計	$\frac{420}{(171)}$	$\frac{5,260,397}{(3,179,034)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{4}{(4)}$	$\frac{12,587}{(12,587)}$
	追加型	$\frac{4}{(1)}$	$\frac{286,382}{(198,436)}$
	計	$\frac{8}{(5)}$	$\frac{298,969}{(211,023)}$
合 計		$\frac{428}{(176)}$	$\frac{5,559,366}{(3,390,057)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第29期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

[追加]

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		18,563,045
有価証券		3,999,930
前払費用		273,635
未収委託者報酬		4,336,429
未収運用受託報酬		692,610
未収投資助言報酬		475,080
未収収益		11,626
繰延税金資産		238,053
その他		5,184
流動資産合計		28,595,596
固定資産		
有形固定資産	1	291,283
無形固定資産		476,209
投資その他の資産		
投資有価証券		7,083,959
その他		1,382,419
投資その他の資産合計		8,466,379
固定資産合計		9,233,872
資産合計		37,829,469
負債の部		
流動負債		
預り金		51,432
未払金		2,500,651
未払費用		1,651,568
未払法人税等		772,159
前受収益		6,414
賞与引当金		281,048
その他	2	133,311
流動負債合計		5,396,586
固定負債		
退職給付引当金		1,797,300
固定負債合計		1,797,300
負債合計		7,193,887
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984

利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	17,522,317
利益剰余金合計	19,343,521
株主資本合計	29,972,506
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	663,075
評価・換算差額等合計	663,075
純資産合計	30,635,581
負債純資産合計	37,829,469

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			15,369,200
運用受託報酬			1,375,297
投資助言報酬			1,045,655
その他の営業収益			56,848
営業収益計			17,847,000
営業費用			11,631,371
一般管理費	1		3,991,038
営業利益			2,224,590
営業外収益	2		40,931
営業外費用	3		19,631
経常利益			2,245,890
特別利益	4		229,144
特別損失	5		21,010
税引前中間純利益			2,454,024
法人税、住民税及び事業税			748,427
法人税等調整額			37,157
法人税等合計			785,584
中間純利益			1,668,440

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	16,718,237
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080
当中間期末残高	17,522,317
利益剰余金合計	
当期首残高	18,539,441
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080
当中間期末残高	19,343,521
株主資本合計	
当期首残高	29,168,425
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080

当中間期末残高	29,972,506
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	529,488
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	133,587
当中間期変動額合計	133,587
当中間期末残高	663,075
評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	133,587
当中間期変動額合計	133,587
当中間期末残高	663,075
純資産合計	
当期首残高	29,697,914
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	133,587
当中間期変動額合計	937,667
当中間期末残高	30,635,581

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	986,642千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	当座借越極度額の総額 10,000,000千円
	借入実行残高 -
	差引額 10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額36,519千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
1.減価償却実施額	
有形固定資産	43,638千円
無形固定資産	61,323千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	2,635千円
受取配当金	33,323千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	19,593千円
4.特別利益のうち主要なもの	
負ののれん発生益	186,047千円
投資有価証券売却益	37,926千円
5.特別損失のうち主要なもの	
合併関連費用	17,127千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

（リース取引関係）

第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	519,884千円
1年超	988,505千円
合 計	1,508,389千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,563,045	18,563,045	-
(2)未収委託者報酬	4,336,429	4,336,429	-
(3)未収運用受託報酬	692,610	692,610	-
(4)未収投資助言報酬	475,080	475,080	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,930	3,999,600	330
その他有価証券	7,051,551	7,051,551	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	541,954	541,954	-
資産計	35,660,602	35,660,272	330
(1)未払金			
未払手数料	2,285,873	2,285,873	-
負債計	2,285,873	2,285,873	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬 及び

(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債**(1) 未払金**

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	32,110
合計	32,408
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	353,036
合計	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、930千円です。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,930	3,999,600	330
小計	3,999,930	3,999,600	330
合計	3,999,930	3,999,600	330

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,299,919	5,292,133	1,007,786
小計	6,299,919	5,292,133	1,007,786
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	751,631	762,854	11,222
小計	751,631	762,854	11,222
合計	7,051,551	6,054,987	996,563

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 32,408千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

(2)企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

(3)企業結合日

平成25年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

(5)結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

2. 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年4月1日から平成25年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

5. 発生したのれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれん

186,047千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
固定資産	258,107千円
資産合計	1,862,260千円

流動負債	619,705千円
固定負債	75,176千円
負債合計	694,881千円

7. 企業結合が当中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当中間会計期間の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第29期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	15,369,200	1,375,297	1,045,655	56,848	17,847,000

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報の記載を省略しております。

（ 1 株当たり情報 ）

第29期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	1,736,710円96銭
1 株当たり中間純利益	94,582円78銭
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	
<p>(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎</p>	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	30,635,581千円
普通株式に係る純資産額	30,635,581千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
<p>1 株当たり中間純利益の算定上の基礎</p>	
中間損益計算書上の中間純利益	1,668,440千円
普通株式に係る中間純利益	1,668,440千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

5【その他】

<訂正前>

- イ 定款の変更、その他の重要事項
委託会社は、平成25年4月1日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併しました。
- 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

<訂正後>

- イ 定款の変更、その他の重要事項
該当ありません。
- 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」の記載は、下記の通り更新されます。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

- (イ) 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (ロ) 資本金の額 324,279百万円（平成25年9月末現在）
- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成25年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
スターツ証券株式会社	500百万円	
大熊本証券株式会社	343百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
奈良証券株式会社	117百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社ジャパネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

資本金の額は、平成25年9月末現在。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアルの平成25年9月13日から平成26年3月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアルの平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月29日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰巳 幸久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。